

# 株 主 各 位

東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3  
**シダックス株式会社**  
代表取締役社長 志 太 勤 一

## 第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区神南一丁目12番13号  
渋谷シダックスビレッジ 2階 シダックスホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第9期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第9期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shidax.co.jp/ir/koukoku>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年の世界적인景気後退局面から、アジア向けを中心とした輸出の改善や政府の景気対策の効果などにより回復の兆しが見られるものの、雇用情勢や所得環境は依然として厳しい状況が続いております。また、個人消費におきましても、将来不安・生活不安による消費意欲の減退、生活防衛意識や節約志向の高まりなどから、企業を取り巻く環境は、不透明な状況で推移しております。

このような市場環境のもと、当社グループは、“フードサービスから公共サービスまで提供可能な水平垂直統合型の企業構造”で他社との差別化を図り、高品質・高付加価値のサービスを提供するとともに、より一層の「安心・安全」な管理体制を強化し品質の向上にも努めてまいりました。また、社員の定着率向上や制度・教育充実などの人材育成、環境問題などの社会問題にも注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は202,591百万円（前連結会計年度比7.3%減）となりました。利益面につきましては、一元物流食材への切替え促進や販売費及び一般管理費の一層の適正化等に努めてまいりましたが、主にレストランカラオケ事業での売上高減少を補うまでには至らず、営業利益は7,051百万円（前連結会計年度比18.9%減）、経常利益は6,851百万円（前連結会計年度比12.5%減）となりました。当期純利益につきましては、減損損失1,088百万円（前連結会計年度は2,357百万円）及び税金費用4,618百万円の計上等により881百万円（前連結会計年度比70.5%増）となりました。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、上記の業績ならびに競争力および企業体質の強化に必要な内部留保の充実等を勘案した上で、平成22年5月20日開催の取締役会決議により、1株につき15円とさせていただきます。これにより、配当金総額は613,495,350円となりました。

#### (エスロジックス事業)

食材仕入のスケールメリットを最大限に活かし、安全性・信頼性の高い商品を徹底した衛生管理体制で一括発注・配送を展開し、当社グループの店舗へ安定的な供給を行ってまいりました。また、標準メニュー導入の促進、物流の一層の効率化、スポット商品の活用など一元物流システムをより合理的に活用できるように取り組むとともに、同業他社とのアライアンスによる共同購買機構を活用し、収益性の向上にも努めてまいりました。さらに、健康効果が期待される食事メニューの開発、季節のマザーフードメニュー、トレーサビリティ、アレルギー関連など、付加価値の向上にも努め「安心・安全」な食材の提供を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,021百万円（前連結会計年度比4.3%増）となりました。

#### (コントラクトフードサービス事業)

景気減速に伴う企業の生産調整・人員削減の中、大手同業他社との競争も激しさを増し、個人消費におきましても節約志向の高まりなどから、大変厳しい状況にあります。このような市場環境のもと、トータルアウトソーシングを意識した新規クライアントの獲得、徹底したコスト管理、既存店舗の解約防止、一元物流食材の推進など、収益性の向上に努めてまいりました。また、多様化するお客様のニーズを的確に捉え、すべてのお客様に「安心・安全」な食事を真心込めてお届けするため、標準メニューの導入推進やイベントメニューの充実を図り、より付加価値の高い商品及びサービスを提供しお客様の満足度の向上にも注力してまいりました。さらに、衛生管理及び社員の健康管理の徹底、食材等の消費期限・賞味期限の厳守により、衛生事故の防止に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は33,194百万円（前連結会計年度比9.3%減）となりました。

#### (メディカルフードサービス事業)

昨今の経済情勢、様々な与件などにより、病院などの経営環境は厳しい状況が続き、同業他社との競争も一段と激しさを増しております。このような環境のもと、食の「安心・安全」の追求が当然のものとして、高品質なサービスの提供を行うと共に、セントラルキッチンを活用した「やわらかマザーフード食」など独自色の強い商品の提供を行い、お客様満足度の向上に努めてまいりました。また、業務効率の改善、一元物流食材の推進など、ムダ・ムラ・ムリの排除を徹底し、店舗収益の改善に努めてまいりました。さらに、新規クライアントを獲得するため、グループ総合力を活かした営業開発にも注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は38,128百万円（前連結会計年度比2.1%減）となりました。

#### (レストランカラオケ事業)

将来不安・生活不安などから生活防衛意識、節約志向が高まり、レジャーに対するお客様の意識も冷え込み、一部の市場においてはデフレスパイラルによる低価格競争が激しくなっております。また、「選択投資型の消費」「筆篋もり消費」などの消費行動も見受けられ、カラオケ機器についても高機能化が進み、カラオケルームのニーズも、高度化・多様化が求められる時代となりました。郊外型店舗につきましては、一昨年より続く飲酒運転問題などの影響を受け売上が伸び悩んでおり、繁華街型店舗についても個人の消費行動の変化から、大変厳しい状況となっております。このような環境のもと、お客様の消費行動の変化に対応し、食事メニューの充実、「ワン♪だふるルーム」の増設、地域別のイベントの展開、カラオケ機器の新機種導入、マスメディア連動企画の取り組み、おしゃれなスペシャルルームの拡大、郊外型店舗を中心としたカルチャークラブの拡大、三世代家族の利用を見据えたキッズルーム拡大など販売促進を強化し収益向上に努めてまいりました。更に、サービス券の価値向上や社員教育の徹底などにより顧客満足度の向上にも努めるとともに、食育キャンペーンの実施、地域の公民館機能の強化、一元物流の効率化、LED照明の導入によるCO<sub>2</sub>排出量削減、ユニフォームのエコバックリサイクル等、環境に配慮した社会問題解決型企業としても注力してまいりました。

なお、当連結会計年度の新規オープン店舗は2店舗、リニューアル店舗は10店舗、閉鎖店舗は4店舗となっております。302店舗（平成22年3月31日現在）体制での展開となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は51,961百万円（前連結会計年度比13.8%減）となりました。

#### (スペシャリティーレストラン事業)

当社グループでは、北米を中心としてブランド力の高いスペシャリティーレストラン事業を展開しております。米国では、北米市場でのリセッションによる個人消費の冷え込みの影響を受け、お客様単価の高い店舗を中心に東海岸及び西海岸で苦戦を強いられました。このような環境のもと、各種パブリシティの活用、ギフトカードによるキャッシュバック等のサービスを行い、集客力の向上、リピーターの確保を図ると共に、営業事務所の合理化など販売管理コストについても見直しを行い、収益の向上にも努めてまいりました。国内の事業におきましては、外食離れ、節約志向、低価格帯店舗の広がりなど、事業を取り巻く環境は厳しさを増しております。このような中、大型パーティーの受注、イベント企画の強化、ブランド力の向上、グループ内販売促進の強化などに努めてまいりました。また、コストの適正化を図り、収益性の向上に取り組むと共に、お客様の多種多様なニーズにお応えするためのメニュー開発及び接客サービスの向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は18,538百万円（前連結会計年度比20.6%減）となりました。

#### (コンビニエンス中食事業)

同業他社、大手コンビニエンスストアとの病院内出店の競争激化や、経営状況の厳しい病院等の閉鎖や診療科目縮小に伴うご利用者数の減少など、厳しい経営環境が続いております。このような環境のもと、新規店舗を14店獲得すると共にクライアントへの営業強化、接客教育等により解約防止にも注力いたしました。既存店舗につきましては、POS・EOSシステムの情報活用の拡大、催事・衛生用品の売上拡大にともなう差益率の改善、また徹底した経費削減、積極的なキャンペーンや販促企画、重点店舗の利益改善活動等の営業強化推進により、収益獲得にも寄与いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,870百万円（前連結会計年度比5.3%減）となりました。

#### (トータルアウトソーシング事業)

公共サービス分野におきましては、公共投資予算の継続的な縮減や地方自治体の行財政改革推進の遅れ、また民間サービス分野においては、各企業のコスト意識のさらなる高まり、同業他社との競争激化などにより、厳しい経営環境が続いております。そのようななか、お客様のニーズを的確に捉え、グループ総合力を活かした地域密着型の営業活動を行い、シェア拡大に努めてまいりました。車両運行管理業務では、国土交通省の職員送迎車両管理業務、広島県呉市のバス運行など全国規模での営業拡大を図ってまいりました。また、社会サービス業務では、北海道千歳市、秋田県能代市、愛知県知立市等から学校給食や事務業務等の一括受託を行い、更に指定管理事業では、利用者である地域住民と自治体と指定管理者との三者間で友好的な関係を築き、奈良県生駒市、北海道苫前町等の地方自治体から指定管理者として指定を受け成果を挙げてまいりました。

依然として、民間サービス分野では、車両運行管理業務を中心に厳しい状況が続いておりますが、グループ総合力を活かした営業活動、社内研修・講習などを実施しサービス力向上や解約防止に努め、コスト管理についても徹底的に行い、収益向上に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は38,815百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。

事業の種類別セグメント別売上高

	第8期 平成21年3月期		第9期 (当連結会計年度) 平成22年3月期		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
エスロジックス事業	6,732	3.1	7,021	3.5	288	4.3
コントラクトフードサービス事業	36,608	16.8	33,194	16.4	△3,414	△9.3
メディカルフードサービス事業	38,944	17.8	38,128	18.8	△816	△2.1
レストランカラオケ事業	60,263	27.6	51,961	25.6	△8,301	△13.8
スペシャリティーレストラン事業	23,342	10.7	18,538	9.2	△4,803	△20.6
コンビニエンス中食事業	12,531	5.7	11,870	5.9	△661	△5.3
トータルアウトソーシング事業	37,141	17.0	38,815	19.2	1,674	4.5
そ の 他 の 事 業	2,916	1.3	3,060	1.5	144	4.9
合 計	218,480	100.0	202,591	100.0	△15,888	△7.3

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2,515百万円であり、その主なものは、レストランカラオケ店舗の新規出店及び店舗リニューアルに対するものであります。

(3) 資金調達の状況

特記事項はございません。

#### (4) 対処すべき課題

百年に一度とも表現される世界同時不況、より厳しく求められる企業の社会的責任など時代が大きく変化していく中、時代の先取りを行い当社グループが進むべき方向へ経営戦略を策定し、事業子会社へ適切に指導を行うことが、当社グループの成長発展につながるものと確信しております。このような状況の中、当社グループが目指すムダ・ムラ・ムリを排除した水平垂直統合型グループ構造を強化していくことが最重要であると考えております。

第一に当社グループの全事業を水平に広がる「場」と捉えセグメントに分類し、セグメント毎の運営・管理システムのブラッシュアップと同時に、その業務に携わる優秀な人材をグループ全体で育成してまいります。

第二に食材調達・一元物流、IT、販売促進・マーケティング機能等を有機的に垂直統合された経営リソースと捉え活用することにより、グループ総合力を活かした事業拡大、当社グループが掲げる「マザーフード」をはじめとしたブランド戦略を積極的に実施してまいります。

企業の淘汰や寡占化が進む中、当社グループは健康創造産業、さらには社会問題解決型企業として、一人一人がCSRを重視し、広く社会に受け入れられ、拡大発展し続ける企業グループを目指してまいります。

#### (エスロジックス事業)

「安心・安全」な食材へのニーズの高まりを受け、一元業者の絞込みと商品統一化を行い、仕入業者の管理基準を強化してまいります。食材相場の国際相場急変に備え、調達国の分散を図り国際相場の見通しを踏まえた価格政策を推進してまいります。また、トレーサビリティの確立、食品情報のデータベース管理により安全管理基準を高めつつ、更なるスケールメリットの追求に努めてまいります。

#### (コントラクトフードサービス事業)

地産地消へのこだわり、幅広い年齢層に渡る健康志向などニーズは多様化し、個別対応も要求される傾向にあります。それらを的確に捉え食事を提供できるようセグメントを細分化し、それぞれに見合った運営・管理手法を確立してまいります。そのための人材として適正な人員配置を行い、(管理)栄養士・調理師・店舗責任者など職責・職務に応じた階層的な教育体系を整備してまいります。

#### (メディカルフードサービス事業)

個食対応の要求、病院施設の経営環境からくる低価格ニーズ、病院施設の統廃合などにより、効率的な運営・人材の確保と教育が必要となります。一元物流の推進、セントラルキッチンを活用、材料・労務費の徹底的な管理により店舗ベースでの粗利益の確保・管理強化を図ってまいります。また、統廃合された大規模施設の運営獲得を見据え、定期的な人材採用・人材確保を図り、同時に教育指導体制の整備によりスキルの平準化・向上を図ってまいります。

#### (レストランカラオケ事業)

経済状況の大幅な悪化、それに伴う消費動向の変化に迅速・的確に対応できるよう情報収集力・マーケティング力の向上に努めてまいります。サービス券・チラシ等によるマスマーケティングに加え、携帯会員も順調に増加しており、そのデータ解析により個々の顧客属性に応じたワントゥワンマーケティングをも可能とすべく体制の構築に努めてまいります。

#### (スペシャリティーレストラン事業)

お客様のニーズは多様化・高度化してきており、空間作りにおいても高いレベルが要求されております。高いオペレーション効率を追求し労務費管理強化・コスト削減を進め、不採算店の撤退・オフィス費用の削減を行ってまいります。また、今後国内市場におきましては、ITや集客サイトの有効活用によりマーケティングチャネルを拡充し、店舗特性に合わせた販売促進・ワントゥワンマーケティングにつなげてまいります。

#### (コンビニエンス中食事業)

同業他社や他業態の攻勢は激しく、病院経営の動向を見据えた上、優位性を保持した営業展開を図るためグループ内での連携を強化し、総力を活かした事業推進体制を構築してまいります。病院施設とのタイアップ企画・店舗外売上・収益の確保も差別化になりうると考えております。また、仕入業者の集約化と衛生管理体制の構築に努めてまいります。

#### (トータルアウトソーシング事業)

景気減速によるコスト削減ニーズ、同業他社との競争激化が見込まれますが、事故防止・エコ運転・社員教育(礼節教育)・解約防止を徹底し、付加価値を高めた民間車両サービス・バス事業の拡大及びコンサルティング力を備えた公共向けサービスの拡大を図ってまいります。また、グループ内での情報共有化、ノウハウの共有と協働体制の構築を積極的に推進してまいります。



## (5) 財産および損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期(当連結会計年度)
		(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売 上 高(百万円)		175,150	226,072	218,480	202,591
経 常 利 益(百万円)		7,939	10,667	7,831	6,851
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△)(百万円)		1,527	△10,039	517	881
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)		4,331.76	△26,224.65	12.85	21.56
総 資 産(百万円)		126,020	103,432	107,212	108,034
純 資 産(百万円)		32,337	25,613	22,637	23,023
1株当たり純資産 (円)		86,128.32	58,674.84	550.62	560.41

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 第6期の経常利益及び当期純利益の増加は、売上高の順調な推移と統一食材による食材原価の低減によるものであります。また、総資産の増加は、連結子会社の新規取得によるものであります。
4. 第6期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準指針第8号)を適用しております。
5. 第7期の売上高及び経常利益の増加は、前連結会計年度における連結子会社の取得によるものであります。また、当期純損失の原因は、のれん償却額によるものであります。
6. 第8期の売上高及び経常利益の減少は、主に経済環境の急激な悪化に伴う個人消費の冷え込みの影響によるものであります。また、平成21年1月4日を効力発生日として普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。
7. 第9期の売上高および経常利益の減少は、主にレストランカラオケ事業における客数の減少の影響によるものであります。また、当期純利益の増加は、主に減損損失の減少によるものであります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期(当事業年度)
		(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売 上 高(百万円)		7,320	7,829	7,866	9,598
経 常 利 益(百万円)		2,958	2,312	1,744	2,613
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△)(百万円)		1,752	△16,235	△2,499	2,060
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)		4,969.07	△42,408.84	△62.11	50.37
総 資 産(百万円)		83,956	61,595	70,594	71,920
純 資 産(百万円)		37,550	24,485	21,976	23,422
1株当たり純資産 (円)		106,478.35	61,633.82	537.30	572.68

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 第6期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準指針第8号)を適用しております。
4. 第7期の当期純損失の原因は、関係会社株式評価損によるものであります。
5. 第8期の当期純損失の原因は、関係会社株式評価損によるものであります。また、総資産の増加は子会社株式の追加取得によるものであります。また、平成21年1月4日を効力発生日として普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。
6. 第9期の売上高、経常利益の増加は、役務提供収入の増加によるものであります。また、当期純利益の増加の主な原因は、前期と比較して関係会社株式評価損が減少したことによるものであります。

## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
シダックスフードサービス株式会社	100百万円	100.0 %	給食業務の受託
シダックス・コミュニティー株式会社	100百万円	100.0	レストランカラオケ施設経営
エス・ロジックス株式会社	90百万円	100.0	食材の販売
シダックスレストランマネジメント株式会社	50百万円	100.0	飲食業等
シダックスデリカクリエイティブ株式会社	100百万円	100.0	給食業務の受託
エス・アイテックス株式会社	10百万円	100.0	会員情報の管理等
シダックスアイ株式会社	100百万円	84.8	病院等の売店の受託運営
シダックスエンジニアリング株式会社	10百万円	(100.0)	厨房設備の設計、販売
シダックスフードサービス北海道株式会社	10百万円	(100.0)	給食業務の受託
国内フードサービス株式会社	16百万円	(100.0)	給食業務の受託
Shidax USA Corporation	67百万米ドル	100.0	投資業
Restaurant Hospitality, LLC	45百万米ドル	(85.0)	投資業
Patina Restaurant Group, LLC	69百万米ドル	(85.0)	マルチブランドレストランチェーンの運営
大 新 東 株 式 会 社	100百万円	99.0	車両管理事業・社会サービス事業

(注) 出資比率欄の( )内は当社の間接所有(シダックスフードサービス株式会社、Shidax USA CorporationおよびRestaurant Hospitality, LLCの所有)による出資比率であります。

## (7) 主要な事業内容

事 業 部 門	事 業 内 容
エスロジックス事業	事業所給食事業および外食産業に利用する食材、消耗品の販売ならびに厨房設備の設計、販売
コントラクトフードサービス事業	企業・学校等の食堂の給食および管理の受託運営
メディカルフードサービス事業	病院等の給食の受託運営
レストランカラオケ事業	大型エンターテイメント・レストラン・通信カラオケハウスの運営等
スペシャリティレストラン事業	マルチブランドレストランチェーンの運営
コンビニエンス中食事業	病院等の売店の受託運営
トータルアウトソーシング事業	自家用自動車管理および社会サービス等の一括受託

(8) 主要な営業所等

本店	東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3
本社事務所	東京都渋谷区神南一丁目12番13号 渋谷シダックスビレッジ
国内の営業拠点	シダックスフードサービス北海道株式会社 (札幌市厚別区) シダックスデリカクリエイティブ株式会社 (京都府久世郡久御山町)
国外の事務所	Shidax USA Corporation (アメリカ合衆国)
国外の営業拠点	Patina Restaurant Group, LLC (アメリカ合衆国)

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
11,535名 (22,507名)	43名増 (451名減)

(注) 従業員数は、就業人員であり、従業員数欄の( )内の数は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外書きしております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
283名 (25名)	96名増 (10名増)	41.4歳	9.9年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、従業員数欄の( )内の数は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外書きしております。
2. 従業員数及び臨時従業員数が前連結会計年度末に比べ、96名(10名)増加しましたのは、組織再編による当社グループ内での異動によるものであります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額(残高)
株式会社三井住友銀行	18,648 <sup>百万円</sup>
株式会社みずほコーポレート銀行	7,762
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,104
中央三井信託銀行株式会社	3,740
住友信託銀行株式会社	2,150

- (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 40,899,690株 (自己株式19,072株を除く)  
(2) 株主数 37,218名  
(3) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
志太ホールディングス株式会社	12,176,474株	29.7%
株式会社志太起業研究所	3,540,326	8.6
株式会社シダ・セーフティ・サービス	3,377,800	8.2
志太勤一	2,083,356	5.0
志太勤	2,003,332	4.8
志太正次郎	604,926	1.4
志太富路	380,984	0.9
シダックス社員持株会	245,000	0.5
シダックスフードサービス取引先持株会	226,700	0.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	197,600	0.4

(注) 持株比率は、自己株式(19,072株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
志 太 勤	代表取締役会長	シダックス・コミュニティー株式会社代表取締役会長 エス・ロジックス株式会社代表取締役 志太ホールディングス株式会社代表取締役 株式会社シダ・セーフティ・サービス代表取締役 株式会社志太起業研究所代表取締役 シダックスフードサービス株式会社代表取締役社長 シダックス・コミュニティー株式会社代表取締役社長 大新東株式会社取締役会長 社団法人日本給食サービス協会会長 シダックスフードサービス株式会社 代表取締役副社長
志 太 勤 一	代表取締役社長	シダックス・コミュニティー株式会社 代表取締役専務取締役
遠 山 秀 徳	代表取締役副社長	
山 成 健 史 郎	常務取締役（レストラン カラオケ事業本部長）	
宮 川 聡 男	常 務 取 締 役 （営業開発本部長）	
西 川 聰	常務取締役（経理財 務本部長兼IR担当）	
佐 藤 亮	取締役（管理・情報 システム本部長）	
光 行 康 明	取 締 役 （営業開発副本部長）	
フォルトゥナート・ニック・バレンティ	取締役（RAパティ ナグループ担当）	
重 泉 良 徳	監 査 役（常 勤）	
吉 井 邦 夫	監 査 役（常 勤）	
日 吉 敬 三	監 査 役（常 勤）	
山 本 征	監 査 役	株式会社中野スポーツ代表取締役

- (注) 1. 監査役重泉良徳および山本 征の両氏は、社外監査役であります。  
 なお、監査役重泉良徳氏は他社の取締役財務部長、常勤監査役を経て、財団法人産業経理協会監査業務研究会コーディネーターを務める等、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当事業年度における取締役の退任は次のとおりです。  
 ・常務取締役大原登志および取締役小柴宏美の両氏は、平成21年6月26日に任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名	295百万円
監査役 4名	20百万円（うち社外2名 8百万円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給分とは含まれておりません。
2. 上記の報酬等の額には、次のものが含まれております。
- ・当事業年度に係る役員賞与  
取締役 5名 47百万円  
監査役 3名 1百万円（うち社外監査役 1名 0百万円）
  - ・当事業年度において計上した役員賞与引当金  
取締役 6名 49百万円  
監査役 3名 1百万円（うち社外監査役 1名 0百万円）
  - ・当事業年度において計上した役員退職慰労引当金  
取締役 8名 18百万円
3. 当事業年度において取締役および監査役が受けた退職慰労金の額  
取締役 2名 0百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 重泉 良徳

ア. 重要な兼職先との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況および発言状況

平成21年度の取締役会には、21回中21回出席しております。

出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(イ) 監査役会への出席状況および発言状況

平成21年度の監査役会には、13回中13回出席しております。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

② 監査役 山本 征

ア. 重要な兼職先との関係

株式会社中野スポーツの代表取締役であり、同社と当社の間には、取引その他特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況および発言状況

平成21年度の取締役会には、21回中21回出席しております。

出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(イ) 監査役会への出席状況および発言状況

平成21年度の監査役会には、13回中13回出席しております。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。



## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 あ ず さ 監 査 法 人

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 70百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の  
利益の合計額 85百万円

なお、当社子会社シダックス・コミュニティー株式会社の会社法の監査は、あずさ監査法人が行っております。

(注) 会社法監査および金融商品取引法監査等に明確に区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社Shidax USA Corporationは、当社の会計監査人以外による監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が次のいずれかに該当するときは監査役の協議により、会計監査人の解任を決定いたします。

1. 職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき
2. 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき
3. 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき
4. その他当社に重大な支障があると判断したとき、またはその他当社の会計監査人として支障をきたすと判断するときには、監査役の協議により不再任の議案を株主総会に提出いたします。

なお、上記の諸事由は、基本的には会社法第340条に基づいております。

## 6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

シダックスコンプライアンス委員会行動指針を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスの組織を横断的に統括することとし、同委員会を中心に取締役・使用人の教育を行います。

内部監査課の機能強化を図り、委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告するものとします。

法令上疑義のある行為については、直接情報提供を行う手段として2系統のホットラインを既に設置し運営に当たっています。

また、当社及び当社グループは、反社会的勢力による被害を防止するための体制として、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応し、資金提供を行わないようにするため、社内規程及び社内体制を整備し、民事及び刑事両面からの法的対応策を充実させることとします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係わる情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、保存します。

取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、総務担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、リスク管理委員会において、当社グループ全体のリスクを統括的に管理する体制を構築します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のため各部門の具体的目標及び会社の権限配分・意思決定ルールに基づく権限配分を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

⑤ 当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役に対し、法令遵守体制・リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、本社リスク管理委員会はこれを横断的に推進し、管理します。

- ⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査課所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査課長等の指揮命令を受けないものとします。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備します。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定するものとします。

- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設置します。

- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、J-SOX委員会を中心に有効かつ適切な内部統制システムの構築・運用を行います。また、正確性および効率性の高いシステムの整備・向上を目指して継続的に評価を行い改善を図ることとします。

- (注) 当社は、平成18年5月1日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備について上記のとおり決議しました。その後、平成19年3月30日開催の取締役会において、コンプライアンス委員会を内部統制委員会と改め、同委員会内にコンプライアンス委員会およびJ-SOX委員会を設置する旨、平成20年3月18日開催の取締役会において、「反社会的勢力による被害を防止するための体制」について、また、平成21年2月19日開催の取締役会において、「財務報告に係る内部統制の評価および報告に関する基本方針」について、また、平成22年4月21日開催の取締役会において、内部統制委員会内にコンプライアンス委員会およびJ-SOX委員会に加え品質管理委員会を設置する旨決議しております。

- (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、競争力および企業体質の強化を図るための内部留保に努め、収益の状況に対応するとともに、純資産における株主還元を考慮した配当を行うことを基本方針としております。

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>35,679</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>41,819</b>
現金及び預金	13,823	買掛金	8,584
受取手形及び売掛金	13,467	短期借入金	782
商品及び製品	1,077	1年内返済予定の長期借入金	11,184
原材料及び貯蔵品	1,115	1年内償還予定の社債	525
繰延税金資産	2,505	未払金	4,493
その他	3,754	未払費用	7,008
貸倒引当金	△64	リース債務	2,926
<b>固 定 資 産</b>	<b>72,355</b>	未払法人税等	1,446
<b>有形固定資産</b>	<b>34,977</b>	ポイント引当金	372
建物及び構築物	22,383	役員賞与引当金	56
土地	2,283	賞与引当金	2,113
リース資産	7,476	株主優待引当金	161
その他	2,833	その他	2,163
<b>無形固定資産</b>	<b>13,524</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>43,192</b>
のれん	12,005	社債	350
その他	1,519	長期借入金	35,828
<b>投資その他の資産</b>	<b>23,853</b>	役員退職慰労引当金	557
敷金及び保証金	11,756	リース債務	4,736
繰延税金資産	4,579	繰延税金負債	124
その他	8,519	その他	1,594
貸倒引当金	△1,002	<b>負 債 合 計</b>	<b>85,011</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>108,034</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
		<b>株 主 資 本</b>	<b>23,948</b>
		資本金	10,781
		資本剰余金	3,277
		利益剰余金	9,904
		自己株式	△14
		評価・換算差額等	△1,028
		その他有価証券評価差額金	70
		為替換算調整勘定	△1,098
		少数株主持分	102
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>23,023</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>108,034</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		202,591
売 上 原 価		175,427
売 上 総 利 益		27,163
販売費及び一般管理費		20,112
営 業 利 益		7,051
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	26	
団 体 定 期 配 当 金	139	
カ ラ オ ケ 機 器 売 却 益	1,049	
負 の の れ ん 償 却 額	159	
そ の 他	223	1,597
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,372	
営 業 店 撤 退 費 用	2	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	208	
そ の 他	214	1,798
経 常 利 益		6,851
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	157	
固 定 資 産 売 却 益	10	168
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	22	
減 損 損 失	1,088	
課 徴 金	206	
そ の 他	159	1,477
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,541
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,811	
法 人 税 等 調 整 額	1,806	4,618
少 数 株 主 利 益		42
当 期 純 利 益		881

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年 4 月 1 日)  
(至 平成22年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

株主資本		
資本金		
前期末残高		10,781
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		10,781
資本剰余金		
前期末残高		6,390
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当		△613
資本剰余金から利益剰余金への振替		△2,499
当期変動額合計		△3,113
当期末残高		3,277
利益剰余金		
前期末残高		6,522
当期変動額		
資本剰余金から利益剰余金への振替		2,499
当期純利益		881
当期変動額合計		3,381
当期末残高		9,904
自己株式		
前期末残高		△13
当期変動額		
自己株式の取得		△0
当期変動額合計		△0
当期末残高		△14
株主資本合計		
前期末残高		23,681
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当		△613
当期純利益		881
自己株式の取得		△0
当期変動額合計		267
当期末残高		23,948
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		51
当期変動額合計		51
当期末残高		70
為替換算調整勘定		
前期末残高		△1,178
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		80
当期変動額合計		80
当期末残高		△1,098
評価・換算差額等合計		
前期末残高		△1,160
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		132
当期変動額合計		132
当期末残高		△1,028

少数株主持分	
前期末残高	116
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14
当期変動額合計	△14
当期末残高	102
純資産合計	
前期末残高	22,637
当期変動額	
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△613
当期純利益	881
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117
当期変動額合計	385
当期末残高	23,023

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数 31社  
主要な連結子会社の名称 シダックスフードサービス株式会社  
シダックス・コミュニティー株式会社  
エス・ロジックス株式会社  
シダックスアイ株式会社  
大新東株式会社  
Patina Restaurant Group, LLC

上記連結子会社のうち、株式会社シダビジネスサービスは、当連結会計年度においてシダックスフードサービス株式会社と合併したため、シダックスフードサービス株式会社として連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社であったヴァスフードサービス株式会社は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

なお、清算終了までの損益を連結損益計算書に含めております。

- (2) 非連結子会社数 3社  
主要な非連結子会社の名称 株式会社シダックスカミサリー  
シダックス升本健康厨房株式会社  
日本公共サービス株式会社  
連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数 1社  
株式会社シスカ  
(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称  
株式会社シダックスカミサリー  
シダックス升本健康厨房株式会社  
日本公共サービス株式会社  
持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、いずれも小規模であり、連結会社との取引高相殺消去後の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）については、全体としても連結計算書類に与える影響が軽微であり、重要性が無いため、持分法の適用から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちShidax USA Corporation、Restaurant Hospitality, LLC、Patina Restaurant Group, LLC及びその他LLC子会社15社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。



#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

商品

コンビニエンス中食事業は、売価還元法

コンビニエンス中食事業以外の事業は、月次総平均法

原材料

最終仕入原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

未成工事支出金

個別法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

8～47年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいて定額法を採用しております。

###### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

###### ④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 役員賞与引当金  
当社および国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
  - ④ ポイント引当金  
顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
  - ⑤ 株主優待引当金  
株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当連結会計年度末において翌期以降に利用される株主優待券に対する見積額を計上しております。
  - ⑥ 役員退職慰労引当金  
役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
その他の工事  
工事完成基準
- (会計方針の変更)
- 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。この変更に伴う売上高、並びに営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
在米連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
金利スワップについて特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段                      金利スワップ  
ヘッジ対象                      借入金
  - ③ ヘッジ方針  
借入金の金利変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
特例処理の要件を充たしている金利スワップについて、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

(8) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。

(9) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却及び負ののれんの償却については、5年から20年間の期間で定額法により償却しております。但し、のれんの効果が取得時の見積りに基づく期間よりも早く消滅すると見込まれる状況が発生した場合には、のれん残高について相当の減額を行っております。

(10) 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「敷金及び保証金」に含めて表示しておりました「差入保証金（建設協力金）」（当連結会計年度末の残高は1,019百万円）は、金融的側面を重視し、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他（長期貸付金）」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「敷金及び保証金」に含まれる「差入保証金（建設協力金）」は1,117百万円であります。

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました流動負債の「リース債務」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれている流動負債の「リース債務」は850百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている「持分法による投資損失」は115百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産及び対応する債務

(担保提供資産)

当連結会計年度末において、担保に供されている資産は連結子会社の株式58,598,800株であります。

(対応する債務)

長期借入金	12,658百万円
（うち1年内返済予定額）	1,614百万円

上記のほか定期預金15百万円を営業保証金の代用として差入れております。

(セールアンドリースバック取引における残価保証)

平成18年3月1日付で連結子会社であるシダックス・コミュニティー(株)が有する店舗の内装設備の一部を三井住友銀リース(株)（現三井住友ファイナンス&リース(株)）に譲渡し、当該物件について三井住友銀リース(株)（現三井住友ファイナンス&リース(株)）とセールアンドリースバック契約を締結しました。

当該取引は、リース契約満了時にシダックス・コミュニティー(株)がリース契約時に決定された処分見込み価額2,750百万円を最低元本としてリース契約を継続するか、あるいはシダックス・コミュニティー(株)が返還時の評価額又は処分額にて物件の返還を受け、処分見込み価額との差額を支払うことにより契約を終了することができることとなっております。

また、当該契約に基づく未払リース料残高と残価保証2,750百万円の債務履行を担保するために、シダックス・コミュニティー(株)は三井住友銀リース(株) (現三井住友ファイナンス&リース(株))に対し、リース契約期間中、毎月、保証金45百万円を支払い、総額2,750百万円を預託する契約となっております。なお、従来2,750百万円であった残価保証及び預託保証金の総額については、一部解約したことにより、2,693百万円に変更となり、当連結会計年度末における預託保証金残高は2,199百万円となりました。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 29,587百万円

### 3. 偶発債務

(1) 連結子会社であるシダックス・コミュニティー(株)が有する店舗建物に係る入居保証金の返還請求権の一部をミレニアム・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店、グローバルファクタリング(株)及び芙蓉総合リース(株)に譲渡いたしました。当該譲渡契約において売主であるシダックス・コミュニティー(株)は、譲渡契約日及び譲渡代金受取日現在において、買主に上記のとおり譲渡した返還請求権に関連する一定の事項について表明及び保証を行っており、これに違反する事実が判明した場合には損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任を負うこととなります。なお、平成22年3月31日現在、当該損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任の上限額は2,998百万円であります。

(2) 下記の関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証をおこなっております。

株式会社シスカ 239百万円

4. のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を固定資産の「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

のれん 13,466百万円  
負ののれん 1,460百万円

### 5. 財務制限条項

(1) 平成18年3月29日付支払保証に関する契約

① 本決算の連結貸借対照表における純資産の部の金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の各金額を控除した額が、平成17年3月期末の連結貸借対照表における資本の部の金額の75%未満になった場合には、財務制限条項に抵触することとなります。

② 本決算の連結損益計算書における営業損益及び経常損益をそれぞれ2期連続して損失とした場合には、財務制限条項に抵触することとなります。

(2) 平成20年9月25日付シンジケートローン契約

① 本決算の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成20年3月期末日の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持できない場合には、財務制限条項に抵触することとなります。

② 本決算の連結損益計算書における経常利益を2期連続して損失とした場合には、財務制限条項に抵触することとなります。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普通株式	40,918,762	—	—	40,918,762

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### 剰余金支払額等

平成21年6月26日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 613百万円
- ・1株当たり配当金 15円
- ・基準日 平成21年3月31日
- ・効力発生日 平成21年6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	613	利益 剰余金	15	平成22年3月31日	平成22年6月14日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にレストランカラオケ事業及びスペシャリティーレストラン事業の出店に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金につきましては、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券につきましては、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金につきましては、回収が発生する際に、差入れ先の財政状態の変化等により回収不能となるリスクに晒されております。

営業債務である買掛金につきましては、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金、未払金、未払法人税等につきましては、すべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年半後であります。

デリバティブ取引につきましては、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権につきましては、各事業本部が経理財務本部と連携して、主要な取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金につきましては、各事業本部が賃貸借契約締結時等に差入れ先の信用状況を確認するなど回収可能性を検討するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用につきましては、信用リスクを極力回避するために、高い信用格付けを有する銀行とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の貸借対照表価額により表しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券につきましては、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、2. 金融商品の時価等に関する事項（注）1におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権には特定の大口債権者に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,823	13,823	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,467	13,467	—
(3) 投資有価証券	318	318	—
(4) 敷金及び保証金	11,756	10,581	△1,175
資産計	39,365	38,190	△1,175
(1) 買掛金	8,584	8,584	—
(2) 短期借入金	782	782	—
(3) 未払金	4,493	4,493	—
(4) 未払法人税等	1,446	1,446	—
(5) 社債	875	884	9
(6) 長期借入金	47,013	47,268	255
(7) リース債務	7,663	7,709	45
負債計	70,858	71,168	309
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

当社グループでは、敷金及び保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	36,672	28,419	※

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	192

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,823	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,467	—	—	—
合 計	27,290	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	525	300	50	—	—	—
長期借入金	11,184	12,759	8,903	8,784	1,827	3,554
リース債務	2,926	3,145	1,501	64	24	1
合計	14,636	16,205	10,454	8,848	1,851	3,555

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

一部の連結子会社では、茨城県その他の地域において、賃貸用住宅及びオフィスビル等を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12百万円(賃貸収益は売上上、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は56百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,059	△102	1,957	2,353

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失(56百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については社外の不動産鑑定士による価格時点(平成22年3月31日)で算定した時点修正価額及び社外の不動産鑑定士による簡易調査報告書価額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 560円41銭
- (2) 1株当たり当期純利益 21円56銭

(重要な後発事象に関する注記)

特記すべき事項はありません。



(その他の注記)

減損損失

① 減損損失を認識した資産及び資産グループの概要

事業の種類	場 所	用 途	資産の種類	減損損失 (百万円)
コントラクトフードサービス事業	東北	店舗	建物等	15百万円
	関東	店舗	建物等	8百万円
レストランカラオケ事業	東北	店舗	建物等	75百万円
	関東	店舗	建物等	585百万円
	中部	店舗	建物等	69百万円
	九州	店舗	建物等	1百万円
スペシャリティーレストラン事業	関東	店舗等	建物等	156百万円
	近畿	店舗等	建物等	63百万円
	合衆国西海岸	店舗	建物等	26百万円
コンビニエンス中食事業	関東	店舗	建物等	7百万円
	近畿	店舗	建物等	0百万円
トータルアウトソーシング事業	中部	遊休資産	土地	56百万円
その他の事業	関東	店舗	建物等	22百万円
計				1,088百万円

② 減損損失の認識に至った経緯

店舗において営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額、利用方法の変更により収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,088百万円）として計上しております。

③ 減損損失の内訳

種 類	金 額
建物	800百万円
構築物	28百万円
器具備品	70百万円
機械装置	12百万円
土地	56百万円
書画骨董	3百万円
のれん	1百万円
ソフトウェア	3百万円
リース資産	110百万円
合計	1,088百万円

④ 資産のグルーピングの方法

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

資産及び資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較して、主として使用価値により測定しております。正味売却価額は、鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを5.0～6.0%で割引いて算出しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

シダックス株式会社  
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 豊島 忠夫 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 守 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シダックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シダックス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>26,061</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>14,307</b>
現金及び預金	1,469	短期借入金	1,300
売掛金	112	1年内返済予定の長期借入金	10,257
短期貸付金	22,627	1年内償還予定の社債	525
未収入金	1,283	未払金	828
繰延税金資産	201	未払法人税等	625
その他	367	株主優待引当金	161
		賞与引当金	153
		役員賞与引当金	51
		その他	403
<b>固 定 資 産</b>	<b>45,859</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>34,190</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,504</b>	社 債	350
建物	659	長期借入金	33,173
器具及び備品	205	役員退職慰労引当金	142
土地	511	債務保証損失引当金	236
その他	127	繰延税金負債	199
		その他	87
		<b>負 債 合 計</b>	<b>48,497</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,156</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	1,004	<b>株 主 資 本</b>	<b>23,422</b>
その他	151	資 本 金	10,781
		資 本 剰 余 金	10,594
		資 本 準 備 金	10,186
		その他資本剰余金	408
<b>投資その他の資産</b>	<b>43,198</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>2,060</b>
関係会社株式	30,622	その他利益剰余金	2,060
長期貸付金	12,864	繰越利益剰余金	2,060
敷金及び保証金	1,310	<b>自 己 株 式</b>	<b>△14</b>
保険積立金	901	評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
その他	264	その他有価証券評価差額金	0
貸倒引当金	△2,766	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>23,422</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>71,920</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>71,920</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成21年4月1日)  
(至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>営 業 収 入</b>		
役 務 提 供 等 収 入	6,034	
不 動 産 賃 貸 収 入	718	
配 当 収 入	2,845	9,598
<b>営 業 費 用</b>		
不 動 産 賃 貸 原 価	613	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,937	6,551
<b>営 業 利 益</b>		3,046
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	623	
そ の 他	27	650
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	1,011	
そ の 他	71	1,083
<b>経 常 利 益</b>		2,613
<b>特 別 損 失</b>		
固 定 資 産 除 却 損	3	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	29	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	111	144
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		2,469
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	460	
法 人 税 等 調 整 額	△51	408
<b>当 期 純 利 益</b>		2,060

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成21年 4 月 1 日)  
(至 平成22年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	10,781
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	10,781
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	12,186
当期変動額	
準備金から剰余金への振替	△ 2,000
当期変動額合計	△ 2,000
当期末残高	10,186
その他資本剰余金	
前期末残高	1,521
当期変動額	
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△ 613
準備金から剰余金への振替	2,000
資本剰余金から利益剰余金への振替	△ 2,499
当期変動額合計	△ 1,113
当期末残高	408
資本剰余金合計	
前期末残高	13,707
当期変動額	
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△ 613
資本剰余金から利益剰余金への振替	△ 2,499
当期変動額合計	△ 3,113
当期末残高	10,594
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	△ 2,499
当期変動額	
資本剰余金から利益剰余金への振替	2,499
当期純利益	2,060
当期変動額合計	4,560
当期末残高	2,060
利益剰余金合計	
前期末残高	△ 2,499
当期変動額	
資本剰余金から利益剰余金への振替	2,499
当期純利益	2,060
当期変動額合計	4,560
当期末残高	2,060
自己株式	
前期末残高	△ 13
当期変動額	
自己株式の取得	△ 0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	△ 14

株主資本合計	
前期末残高	21,976
当期変動額	
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△ 613
当期純利益	2,060
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	1,446
当期末残高	23,422
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0
当期変動額合計	0
当期末残高	0
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0
当期変動額合計	0
当期末残高	0
純資産合計	
前期末残高	21,976
当期変動額	
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△ 613
当期純利益	2,060
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0
当期変動額合計	1,446
当期末残高	23,422

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）
    - 時価のないもの  
総平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建	物	8～31年
器具及び備品		3～10年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいて定額法を採用しております。
  - (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
  - (4) 株主優待引当金  
株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当事業年度末において翌期以降に利用される株主優待券に対する見積額を計上しております。
  - (5) 役員退職慰労引当金  
役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
  - (6) 債務保証損失引当金  
債務保証に係る損失の発生に備えるため、保証先の財政状態等を勘案して、個別に算定した損失見込額を計上しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

##### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップにおいて、有効性の評価を省略しております。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

#### 6. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 7. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金」は、当事業年度において、金額の重要性が増加したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の投資その他の資産の「その他」に含まれている「保険積立金」の金額は410百万円であります。

#### (貸借対照表に関する注記)

##### 1. 担保提供資産及び対応する債務

(担保提供資産)	関係会社株式	10,723百万円
(対応する債務)	長期借入金	12,658百万円
	(うち1年内返済予定額)	1,614百万円

##### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

723百万円

##### 3. 偶発債務

(1) 下記の関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

大新東(株)	1,190百万円
(株)シスカ	475百万円
債務保証損失引当金	△236百万円

---

差引合計	1,429百万円
------	----------

(2) 下記の子会社のリース債務に対して、次のとおり債務の補完保証をおこなっております。

シダックス・コミュニティー(株)	3,347百万円
------------------	----------

(3) 子会社であるRestaurant Hospitality, LLC及びPatina Restaurant Group, LLCは、当社の依頼により(株)三井住友銀行が発行したスタンドバイLCの枠内で、在米国金融機関より借入れを行っております。

当社は、当該子会社の債務に係る支払請求に対して、当該債務の支払を保証しており、当該子会社が債務不履行に陥った場合、保証した契約に定める金銭の支払を負うこととなります。なお、平成22年3月31日現在、当該約定保証した金銭支払の責任の上限金額は、4,323百万円(46百万米ドル)であり借入金の残高の合計は、3,206百万円(34百万米ドル)であります。



4. 関係会社に対する金銭債権債務

(1) 関係会社に対する金銭債権	短期金銭債権	24,275百万円
	長期金銭債権	12,914百万円
(2) 関係会社に対する金銭債務	短期金銭債務	1,566百万円

5. 財務制限条項

(1) 平成18年3月29日付支払保証に関する契約

- ① 本決算の連結貸借対照表における純資産の部の金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の各金額を控除した額が、平成17年3月期末の連結貸借対照表における資本の部の金額の75%未満になった場合には、財務制限条項に抵触することとなります。
- ② 本決算の連結損益計算書における営業損益及び経常損益をそれぞれ2期連続して損失とした場合には、財務制限条項に抵触することとなります。

(2) 平成20年9月25日付シンジケートローン契約

- ① 本決算の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成20年3月期末日の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持できない場合には、財務制限条項に抵触することとなります。
- ② 本決算の連結損益計算書における経常利益を2期連続して損失とした場合には、財務制限条項に抵触することとなります。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	営業収入	9,598百万円
	その他の営業取引高	470百万円
	営業取引以外の取引高	630百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	17,951	1,121	—	19,072

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,121株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	62百万円
貸倒引当金	1,125百万円
役員退職慰労引当金	58百万円
債務保証損失引当金	96百万円
株主優待引当金	65百万円
関係会社株式評価損	9,819百万円
投資有価証券評価損	29百万円
その他	80百万円
繰延税金資産小計	11,338百万円
評価性引当額	△11,131百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	△5百万円
繰延税金資産合計	201百万円

(繰延税金負債)

関係会社株式減算	△205百万円
その他有価証券評価差額金	△0百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	5百万円
繰延税金負債合計	△199百万円
繰延税金資産の純額	1百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンスリース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなっております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	64百万円	32百万円	31百万円

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年以内	13百万円
1年超	20百万円
合計	33百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

① 子会社等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権 の所有 (被所有 割合(%))	関係内容		取引の 内 容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
					役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	シダックスフードサービス㈱	100	給食業務 の受託	100	役員3名	業務の 受託 事務所 の賃貸等	管理業務の受託	1,655	—	—
							短期資金の貸付	15,000	短期貸付金	2,425
							被債務保証	25,827	—	—
子会社	シダックス・コミュニティー㈱	100	レストラン カラオケの 施設経営	100	役員4名	業務の 受託 事務所 の賃貸等	短期資金の貸付	31,027	短期貸付金	19,009
							長期資金の貸付	1,900	長期貸付金	7,233
							利息の受取	466	その他 流動資産	160
							リース債務の 補充保証	3,347	—	—
子会社	エス・ロジックス㈱	90	食材の販売	100	役員3名	業務の 受託 事務所 の賃貸等	配当金の収入	1,500	—	—
							短期資金の借入	1,300	短期借入金	1,100
子会社	シダックスレストランマネ ジメント㈱	50	飲食業務等	100	役員3名	資金の 貸付等	被債務保証	8,500	—	—
							長期資金の貸付	3,117	長期貸付金	3,117
子会社	大新東㈱	100	車両管理事 業・社会サー ビス事業	99	役員8名	業務 提携	短期資金の貸付	3,579	短期貸付金	1,193
							長期資金の貸付	3,580	長期貸付金	1,790
							債務保証	1,190	—	—
子会社	Restaurant Hospitality, LLC 及び Patina Restaurant Group, LLC	45百万 米ドル	投資業及び スペシャリテ ィーレストラ ン事業	85	役員5名	業務 提携	債務保証	3,206	—	—
							被債務保証	2,983	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 子会社の金融機関からの借入金及びリース債務に対して債務保証を行っております。
3. 当社の金融機関からの借入金に対して債務保証を受けております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 業務委託等につきましては、前年度実績に基づき每期決定しております。
- (2) 貸付金の利息につきましては、当社の借入金金利に基づき決定しております。
- (3) 事務所の家賃につきましては、不動産鑑定士による鑑定評価書に基づき決定しております。
- (4) シダックススレストラナマネジメント(株)の長期貸付金に対し、2,288百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において398百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

② 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権 の所有 (被所有 割合 (%))	関係内容		取引の 内 容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
					役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
役員及び その近親 者	志太 勤	—	当社代表取締役 役会長 (財)地方自治体 公民連携研究 財団代表理事	(4.90)	当社代表 取締役会 長	(財)地方自 治体公 民連携研 究財団の 寄付金	(財)地方自 治体公民連 携研究財団 の寄付金	35	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	志太ホールディングス(株)	10	有価証券投資 事業及び不動 産賃貸業	(29.79)	役員2名	事 務 所 等 借	家賃の支払 業務委託	640 15	敷金及び 保証金 未払金	1,281 1
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	(株)わたしのあさ	10	企業内研修の コンサルティ ング業務及び 請負	—	—	子 会 社 株 式 の 購 入	子会社株式 の購入	107	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社						子 会 社 株 式 の 購 入	子会社株式 の購入	21	—	—

- (注) 1. (財)地方自治体公民連携研究財団との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 志太ホールディングス(株)の代表取締役である志太勤は、当社の代表取締役を兼任しております。
4. 志太ホールディングス(株)につきましては、当社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の95.5%を直接保有しております。また、当該会社は、当社の議決権を29.79%直接保有していることから、その他の関係会社にも該当いたします。
5. (株)わたしのあさにつきましては、当社の代表取締役である志太勤及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
6. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) (財)地方自治体公民連携研究財団への寄付は、同財団よりの寄付要請によるものであります。なお、この取引は、平成22年3月1日の取締役会において承認されております。
- (2) 敷金及び事務所の家賃につきましては、不動産鑑定士による鑑定評価書に基づき決定しております。
- (3) 業務委託料につきましては、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。
- (4) 子会社株式の購入価額につきましては、第三者機関による株式評価報告書の算定価格に基づき決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額

572円68銭

(2) 1株当たり当期純利益

50円37銭

(重要な後発事象に関する注記)

特記すべき事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

特記すべき事項はありません。

(その他の注記)

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

シダックス株式会社  
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 豊島 忠夫 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 山本 守 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 河合 宏幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シダックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の取締役会の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からのその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく整備の進捗状況を監査いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二、取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

あずさ監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月19日

シダックス株式会社 監査役会

常勤監査役 重 泉 良 徳 ㊟

常勤監査役 吉 井 邦 夫 ㊟

常勤監査役 日 吉 敬 三 ㊟

監 査 役 山 本 征 ㊟

(注) 常勤監査役重泉良徳、監査役山本征は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。  
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	志太勤 (昭和9年10月14日生)	昭和35年5月 富士食品工業株式会社（現シダックス フードサービス株式会社）設立 代表 取締役社長 平成5年8月 株式会社シダックス・コミュニティー プラーザ（現シダックス・コミュニ ティー株式会社）設立 代表取締役社長 平成9年9月 シダックスフードサービス株式会社 代表取締役会長 平成11年3月 シダックス・コミュニティー株式会社 代表取締役社長兼会長 平成12年10月 同社代表取締役会長（現在に至る） 平成13年4月 当社代表取締役会長（現在に至る） （重要な兼職の状況） エス・ロジックス株式会社代表取締役 志太ホールディングス株式会社代表取締役 株式会社シダ・セーフティ・サービス代表取締役 株式会社志太起業研究所代表取締役	2,003,332株
2	志太勤一 (昭和32年9月5日生)	昭和56年11月 シダックスフードサービス株式会社入 社 昭和60年4月 同社取締役 平成3年3月 同社代表取締役副社長 平成9年9月 同社代表取締役社長（現在に至る） 平成12年6月 シダックス・コミュニティー株式会社 取締役 平成12年10月 同社代表取締役 平成13年4月 当社代表取締役社長（現在に至る） シダックス・コミュニティー株式会社 代表取締役副会長 平成16年1月 同社代表取締役社長（現在に至る） 平成20年6月 大新東株式会社取締役会長 平成22年5月 同社代表取締役社長（現在に至る） （重要な兼職の状況） 社団法人日本給食サービス協会会長	2,083,356株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	遠山 秀徳 (昭和20年12月17日生)	平成4年6月 株式会社オンワード樺山常務取締役 平成15年4月 当社戦略開発本部長 平成15年6月 当社取締役 平成15年7月 当社常務取締役 平成16年4月 当社専務取締役経営企画本部長 平成20年6月 当社代表取締役副社長（現在に至る） 平成21年6月 シダックスフードサービス株式会社代表取締役副社長（現在に至る） 平成22年5月 大新東株式会社代表取締役副社長（現在に至る）	2,000株
4	宮川 聡 男 (昭和29年9月25日生)	平成15年10月 株式会社三井住友銀行退社 平成18年5月 Roberts Mitani Advisors LLCマネージング・ディレクター 平成19年4月 当社入社 執行役員経理財務本部長兼IR担当 平成20年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役営業開発本部長（現在に至る）	2,000株
5	西川 聡 (昭和22年11月18日生)	昭和46年4月 大蔵省入省 昭和51年7月 三原税務署長 平成2年7月 銀行局保険部保険第二課長 平成8年7月 札幌国税局長 平成10年7月 理財局たばこ塩事業審議官 平成12年7月 都市基盤整備公団理事 平成16年6月 株式会社名古屋証券取引所取締役副社長 平成21年6月 当社入社 常務取締役経理財務本部長兼IR担当（現在に至る）	一株
6	佐藤 亮 (昭和29年3月24日生)	昭和51年4月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成12年10月 同行蒲田西支店長 平成17年6月 大新東株式会社取締役 平成18年6月 同社常務取締役管理部門管掌兼人事総務グループ長兼旅客自動車運送事業本部長 平成21年6月 当社取締役（現在に至る）管理・情報システム本部長 平成21年9月 大新東株式会社常務取締役（現在に至る）	一株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
7	河本茂樹 (昭和26年7月16日生)	昭和50年4月 株式会社ダイエー入社 昭和63年3月 株式会社プランタン銀座人事部長 平成10年5月 同社取締役総務人事統括部長 平成15年7月 当社入社 執行役員（現在に至る）管理本部長補佐 平成16年6月 シダックスフードサービス株式会社取締役メディカルフード事業副本部長 平成17年10月 当社管理本部長 平成21年4月 シダックスフードサービス株式会社常務取締役フードサービス事業副本部長 平成22年4月 同社代表取締役専務取締役フードサービス事業本部長（現在に至る）	一株
8	フォルトゥナート・ニック・バレンティ (昭和23年2月13日生)	昭和43年1月 レストラン・アソシエイツ入社 平成6年1月 同社（現レストラン・アソシエイツ／パティナグループ）チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（現在に至る） 平成8年10月 米国カリナリーインスティテュート大学理事（現在に至る） 平成14年10月 同大学理事 平成17年10月 同大学理事退任 平成18年6月 当社取締役（現在に至る）	一株
9	柳孝一 (昭和16年9月1日生)	昭和39年4月 野村総合研究所入所 昭和60年7月 同所経営コンサルティング部長 平成元年4月 多摩大学経営情報学部教授 平成10年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科(MBA)教授 平成19年4月 同大学商学研究科ビジネススクール教授（現在に至る） （重要な兼職の状況） 株式会社ザックコーポレーション社外取締役 日本ベンチャー学会副会長	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 柳孝一氏は、社外取締役候補者であります。

同氏を社外取締役候補者として選任した理由は、大学教授としての経験・識見が豊富であり、その知見を活かした専門的見地から、有用な意見をいただくことを期待するためであります。同氏は、これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、企業社会全体を踏まえた客観的視点で経営の監督とチェック機能の観点から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

なお、同氏は、原案どおり選任された場合、新たに大阪証券取引所、JASDAQ等における企業行動規範に関する規則の特例第15条に定める独立役員となる予定です。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役山本 征氏は任期満了となり、監査役日吉敬三氏は辞任されます。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	小柴宏美 (昭和23年4月2日生)	昭和42年4月 シダックスフードサービス株式会社入社 平成5年3月 同社取締役 平成13年4月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成21年6月 大新東株式会社常務取締役 平成22年4月 同社取締役(現在に至る)	5,000株
2	北本幸仁 (昭和23年1月13日生)	昭和48年11月 監査法人中央会計事務所(みずず監査法人)入所 昭和63年6月 同監査法人社員就任 平成6年9月 中央監査法人(みずず監査法人)代表社員 平成19年7月 仰星監査法人理事代表社員(現在に至る)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北本幸仁氏は、社外監査役候補者であります。
3. 北本幸仁氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は企業経営に関する高い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役長澤 登氏は、本総会開始の時をもって、選任決議の有効期間が満了いたします。

つきましては、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案における選任決議の有効期間は、定款第31条の定めに従い、当該決議後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとさせていただきますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
長澤 登 (昭和12年1月3日生)	昭和35年4月 加藤車体工業株式会社（現株式会社パプコ）入社 平成2年6月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役営業本部長 平成13年6月 同社顧問	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 長澤 登氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 長澤 登氏につきましては、長年の企業経営者として培われた知識経験等を、社外監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、常務取締役山成健史郎氏は、任期満了により取締役を退任されます。

つきましては、同氏の在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任をお願いいたしたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
山成 健史郎	平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役（現在に至る）

以上

## 株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区神南一丁目12番13号  
渋谷シダックスビレッジ  
2階 シダックスホール  
電話 (03)5784-8881



〔交通〕 JR渋谷駅、地下鉄半蔵門線・銀座線渋谷駅ハチ公口下車 徒歩約7分

〔お願い〕 会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご容赦賜りたくお願い申し上げます。